

1. 件 名：令和4年度原子力災害対策地域連絡会議

2. 日 時：令和5年2月14日 13:30~15:10

3. 場 所：佐賀県オフサイトセンター2階全体会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 玄海原子力規制事務所 木下所長
渡邊副所長（原子力防災専門官）

厚生労働省佐賀労働局 担当者

経済産業省九州経済産業局 担当者

佐賀県警察本部 担当者

長崎県警察本部 担当者

福岡県警察本部 担当者

唐津市消防本部 担当者

海上保安庁第7管区海上保安本部唐津海上保安部 担当者

陸上自衛隊西部方面総監部 担当者

海上自衛隊佐世保地方総監部 担当者

航空自衛隊西部航空方面隊司令部 担当者

九州電力株式会社 担当者

佐賀県 担当者

佐賀県玄海町 担当者

佐賀県唐津市 担当者

長崎県 担当者

福岡県 担当者

5. 要 旨：

(1) 防災基本計画の規定に基づき、関係省庁及び原子力事業者が平時から情報を共有し、原子力事業所における応急対策及びその支援について連携を図る場として、配付資料①に示す議事に従い、第4回原子力災害対策地域連絡会議を開催した。

(2) 参加者からの質疑、意見等については以下のとおり。

ア 佐賀県から、地震発生に伴う原子炉の停止条件に関する質問がなされ、九州電力株式会社から一定の地震動（gal）以上で緊急停止、それ未満でも機能確認が行われ運転継続に関する判断が行われる旨回答がなされた。

イ 佐賀県から、UPZ内の後方支援拠点候補地の有用性について質問がな

され、九州電力株式会社からUPZ内の被災状況等に応じて候補地が選定される旨回答がなされた。

ウ 佐賀県から、特定重大事故等対処施設の新規建屋の設置位置に関する質問がなされ、当該事項は情報管理上回答できない旨回答がなされた。

エ 陸上自衛隊から、南海トラフ地震等大規模地震発生の際の原子炉停止の可能性について質問がなされ、九州電力株式会社担当者から玄海原子力発電所原子炉の停止条件はあくまでも当該地域の地震動である旨回答がなされた。

オ 佐賀県から、玄海原子力発電所における訓練及び施設見学の受け入れの可否について質問がなされ、九州電力株式会社から都度の調整によるとの回答がなされた。

6. その他

配布資料：

- ①令和4年度原子力災害対策地域連絡会議議事
- ②資料1 中央座席表（非公開）
- ③資料2 地域連絡会議 参加者名簿（非公開）
- ④資料3 原子力災害対策中央連絡会議・地方連絡会議について
- ⑤資料4-1 『原子力災害対策充実に向けた考え方』に係る事業者の取り組みについて（九州電力株式会社資料）
- ⑥資料4-2 玄海原子力発電所の安全対策（九州電力株式会社資料）
- ⑦資料4-3 後方支援拠点訓練における自衛隊さまと九州電力との連携について（九州電力株式会社資料）
- ⑧資料5 第11回原子力災害対策中央連絡会議議事要旨